

浜 健 介 第 782 号  
平成 28 年 11 月 17 日

市内訪問介護事業所 管理者 各位

浜松市長 鈴木 康友

介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）  
訪問型サービス事業者説明会の開催について（通知）

日頃、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、浜松市では、平成 29 年 4 月からの新総合事業を円滑に実施するため、下記のとおり「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）訪問型サービス事業者説明会」を開催します。  
つきましては、事業所の管理者等、事業の運営に責任のある立場の方のご出席をお願いいたします。なお、会場の都合により、原則として事業所ごとに 1 名程度の出席としていただきますようお願いいたします。  
また、別紙「出席票」については、説明会当日に必ず会場受付で提出してください。

記

1 説明会開催日時・場所

対象事業所	日時	開催場所
中区・東区・西区・南区 の事業所	平成 28 年 12 月 15 日（木） 13：30～15：00	浜松市役所 北館 101 会議室
北区・浜北区・天竜区 の事業所	平成 28 年 12 月 16 日（金） 13：30～15：00	浜北区役所大会議室 （なゆた浜北 3 階）

※両会場とも 13 時受付開始となります。

※都合が悪い場合は、他区の説明会への参加も可能です。

2 内容

- (1) 新総合事業訪問型サービスの概要
- (2) 生活管理指導員派遣事業について
- (3) 指定基準（案）及び報酬基準（案）について
- (4) 指定手続きについて
- (5) その他

3 その他

当日はできるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。  
（車で起こしいただいた際の駐車料金の無料処理はございません。）

お問い合わせ先：  
浜松市健康福祉部介護保険課  
担当 指導第 1・第 2 グループ  
TEL. 053-457-2875・2787

**介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）**  
**訪問型サービス事業者説明会 出席票**  
(当日一名につき一枚ご提出ください)

出席者氏名			
事業所番号		サービス種類	
事業所名			
連絡先			

※ 所属事業所以外の事業所についても代表して出席する場合は、当該他の事業所について下表に記載してください。

事業所番号	事業所名	サービス種類

平成 28 年 4 月 1 日から新総合事業を開始するにあたり、訪問型サービスでは、介護予防訪問介護が移行する「現行相当のサービス」に加え、訪問介護員の資格要件を緩和する「緩和した基準によるサービス」を事業者指定で行います。

貴事業所の「緩和した基準によるサービス」の実施（指定）予定について、下記の中から該当するものに○をつけて下さい。

緩和した基準によるサービスの実施（指定）予定について

1. 平成 29 年 4 月 1 日から実施したい。
2. 平成 29 年度中に実施したい。
3. 平成 30 年度以降に実施したい。
4. 実施しない。
5. 未定